

令和6年第2回定例会補正予算

- 一般会計補正予算(第4号)
- 国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 介護保険特別会計補正予算(第1号)

- ・ 補正予算概要 6 ページ
- ・ 補正予算比較表 10 ページ
- ・ 補正予算主な事業内容 11 ページ
- ・ 事業概要調書 13 ページ

令和6年度補正予算概要

◇ 一般会計（第4号）

補正前予算額123,553,747千円に 836,703千円を追加し、
総額124,390,450千円とする。

◎ 歳入

○ 国庫支出金		438,750 千円
・ 子どものための教育・保育給付交付金追加	15,396 千円	
・ 障害者総合支援事業費補助金	1,268 千円	
・ 子ども・子育て支援交付金追加	1,538 千円	
・ 疾病予防事業費等補助金追加	414,543 千円	
・ 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	14,687 千円	
・ 道路メンテナンス事業補助金減	△ 8,682 千円	
○ 県支出金		2,671 千円
・ 子どものための教育・保育給付費負担金追加	5,523 千円	
・ 在宅超重症心身障害児等の家族に対するレスパイト ケア事業補助金減	△ 12,200 千円	
・ 特別保育事業費補助金追加	26 千円	
・ 放課後児童健全育成事業費補助金追加	1,512 千円	
・ 保育補助者雇上強化事業費補助金追加	1,773 千円	
・ みどりの食料システム戦略推進交付金	6,037 千円	
○ 繰入金		284,882 千円
・ 財政調整基金繰入金追加	281,603 千円	
既計上額	6,299,217千円	
・ マチごとエコタウン推進基金繰入金追加	3,279 千円	
○ 市債		110,400 千円
・ 橋りょう整備事業債追加	7,700 千円	
・ 北野下富線道路築造事業債追加	102,700 千円	
	歳入合計	836,703 千円

◎ 歳 出

歳出の中の◎は、事業概要調書があるものを示しています。

○ 総務費		9,579 千円
◎ 弁護委託料	2,508 千円	
◎ 戸籍システム等改修事業(住民票等への振り仮名記載対応)	5,217 千円	
・ 会計年度任用職員報酬等追加 (資産税賦課事務費)	1,854 千円	
○ 民生費		50,325 千円
◎ 福祉総合システム(障害福祉システム)改修事業	2,539 千円	
・ 介護保険特別会計へ繰出(事務費分)追加	4,315 千円	
◎ 児童クラブ施設整備事業(北野児童クラブ)	7,500 千円	
◎ 特定教育・保育施設等給付費負担金事業	26,441 千円	
◎ 特別保育事業	79 千円	
◎ 特定教育・保育施設等保育の質改善費補助事業	3,286 千円	
・ 会計年度任用職員報酬等追加 (障害福祉総務費)	2,992 千円	
(国民年金事務費)	1,884 千円	
(生活保護事務費)	1,289 千円	
○ 衛生費		632,502 千円
◎ 各種予防接種事業(新型コロナウイルスワクチン接種)	613,233 千円	
◎ スマートハウス化推進補助事業(重点対策加速化事業)	17,966 千円	
・ 会計年度任用職員報酬等追加 (みどり推進費)	1,303 千円	
○ 農林水産業費		6,037 千円
◎ 土から育む有機の産地づくり事業	6,037 千円	
○ 商工費		19,084 千円
◎ ふるさと応援寄附推進事業	19,084 千円	
○ 土木費		115,459 千円
◎ 北野下富線道路築造事業	115,459 千円	
○ 教育費		3,717 千円
◎ 学校給食センター再整備事業	3,717 千円	

歳出合計 836,703 千円

◎ **債務負担行為の補正** (名称の前の◎は、事業概要調書があるものを示しています。)

○ **追加**

◎ PFIによる施設管理等委託料(学校給食センター) (事業概要調書は27ページ)

期 間	令和7年度から令和20年度まで
限度額	26,424千円

○ **変更**

◎ 放課後児童健全育成事業委託料(事業概要調書は17ページ)

補正前	期 間	令和7年度まで
	限度額	184,270千円
補正後	期 間	令和7年度まで
	限度額	197,652千円

◇国民健康保険特別会計（第1号）

補正前予算額 31,555,000千円に 9,537千円を追加し、
総額 31,564,537千円 とする。

◎ 歳入

○ 国庫支出金		9,537 千円
・ 社会保障・税番号制度システム整備費等補助金	9,537 千円	

歳入合計 9,537 千円

◎ 歳出 歳出の中の◎は、事業概要調書があるものを示しています。

○ 総務費		9,537 千円
◎ 税系システム改修事業(マイナンバーカードと健康保険証の一体化対応)	9,537 千円	

歳出合計 9,537 千円

◇介護保険特別会計（第1号）

補正前予算額 27,961,000千円に 4,315千円を追加し、
総額 27,965,315千円 とする。

◎ 歳入

○ 繰入金		4,315 千円
・ 事務費繰入金追加	4,315 千円	

歳入合計 4,315 千円

◎ 歳出

○ 総務費		4,315 千円
<総務事務費>		
・ 会計年度任用職員報酬等追加	4,315 千円	

歳出合計 4,315 千円

○令和6年度 補正予算比較表

(単位:千円)

会 計 名	予 算 額		比 較	備 考
	補正前	補正後		
一 般 会 計	123,553,747	124,390,450	836,703	
国民健康保険特別会計	31,555,000	31,564,537	9,537	
介護保険特別会計	27,961,000	27,965,315	4,315	

令和6年度 補正予算(一般会計)主な事業内容

款	主 な 事 業 内 容	事 業 費 (千円)	担 当 課	事業概 要調書 ページ
総務費	弁護委託料	2,508	市民課	13
	戸籍システム等改修事業(住民票等への振り仮名記載対応)	5,217	〃	14
民生費	福祉総合システム(障害福祉システム)改修事業	2,539	障害福祉課、こども福祉課	15
	児童クラブ施設整備事業(北野児童クラブ)	7,500	青少年課	16
	放課後児童健全育成事業(民設民営児童クラブ)	—	〃	17
	特定教育・保育施設等給付費負担金事業	26,441	保育幼稚園課	18
	特別保育事業	79	〃	19
	特定教育・保育施設等保育の質改善費補助事業	3,286	〃	20
衛生費	各種予防接種事業(新型コロナウイルスワクチン接種)	613,233	健康管理課	21
	スマートハウス化推進補助事業(重点対策加速化事業)	17,966	まちごとエコタウン推進課	22
農林水産業費	土から育む有機の産地づくり事業	6,037	農業振興課	24
商工費	ふるさと応援寄附推進事業	19,084	産業振興課	25
土木費	北野下富線道路築造事業	115,459	道路建設課	26
教育費	学校給食センター再整備事業	3,717	保健給食課	27

令和6年度 補正予算(特別会計)主な事業内容

会 計	主 な 事 業 内 容	事 業 費 (千円)	担 当 課	事業概 要調書 ページ
国民健康保険特別会計	税系システム改修事業(マイナンバーカードと健康保険証の一体化対応)	9,537	国民健康保険課	28

事業概要調書

一般会計

市民部 市民課

款 2	項 3	目 1	説明 02 戸籍住民基本台帳事務費		
事業名	弁護委託料				
事業費総額	2,508 千円				
総合計画の体系	章	未来(あす)を見つめたまちづくり	節	行政経営	基本方針
コード	742			行政経営の考え方に立った改革の推進	
根拠法令等	—				
<p>①事業の概要(事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等) 令和4年3月11日に提起された裁判(戸籍の附票の写し不交付処分取消請求事件)に係る第二審の判決が確定したことから、弁護費用の支払が生じたため、弁護委託料について補正するものである。</p> <p>【訴訟経過】 令和4年 4月13日: 口頭弁論期日呼出状及び答弁書催告状の收受 4月28日: 訴訟代理人選任 8月31日: 口頭弁論(さいたま地方裁判所) 10月26日: 第一審の判決の言渡し(原告側の請求を棄却) 11月 9日: 原告側より控訴 令和5年 1月24日: 訴訟代理人選任 4月12日: 口頭弁論(東京高等裁判所) 6月21日: 第二審の判決の言渡し(控訴人側の請求を棄却) 7月 5日: 原告側より上告 11月28日: 最高裁判所より調書の收受 令和6年 1月19日: 調書により第二審の判決が確定(原告側の上告を棄却)</p>					
<p>②他自治体の類似する政策等(他の自治体の類似する政策等との比較検討) 他の自治体においても、訴訟に対応するため、必要な予算措置を講じている。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計				
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	12	78	弁護委託料	2,508
計				2,508
翌年度以降の見込み額(現時点での概算額であり、今後変更もある)				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入				
歳出				
⑤その他(その他必要事項及び添付資料) なし				

事業概要調書

一般会計

市民部 市民課

款 2	項 3	目 1	説明 02 戸籍住民基本台帳事務費		
事業名	戸籍システム等改修事業（住民票等への振り仮名記載対応）				
事業費総額	5,217 千円				
総合計画の体系	章	未来（あす） を見つめたま ちづくり	節	行政経営	基本 方針 ICTを利活用し未来をみつ めた市民本位のまちづくり
コード	744				
根拠法令等	住民基本台帳法、戸籍法、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等				
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等） 令和5年6月に公布された住民基本台帳法等の一部改正に伴い、住民票や戸籍の附票に氏名等の振り仮名を記載し、マイナンバーカードへの氏名等の振り仮名及びローマ字表記を実施することとなった。 この度、当該改修に係る補助金の実施要領が改正されたことから、新たに必要となった既存システムの改修を行うものである。					
【改修概要】 ○対象システム：戸籍システム・コンビニ交付システム ○改修内容： ・住民基本台帳ネットワークシステムが保有する氏名の振り仮名の情報を戸籍附票システムへと連携するための改修を追加 ・旧氏及び旧氏の振り仮名を戸籍の附票の記載事項に追加 ※国庫補助金については、令和5年度に上限額まで交付決定済み					
②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討） 法に基づく制度改正のため、全国の自治体において同様の事業を実施する。					

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	計			
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	12	80	戸籍システム改修委託料	2,507
	12	91	コンビニ交付システム改修委託料	2,710
計				5,217
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入				
歳出				
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

新規事業概要調書

一般会計

福祉部 障害福祉課、こども未来部 こども福祉課

款	3	項	1・2	目	1	説明	08 障害者支援費・10 障害児福祉費	
事業名	福祉総合システム（障害福祉システム）改修事業							
事業費総額	2,539 千円							
総合計画の体系	章		未来（あす） を見つめたま ちづくり		節		行政経営	
コード	744				基本方針		ICTを利活用し未来をみつめた市民本位のまちづくり	
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、児童福祉法							
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>本事業は、令和6年6月1日から障害福祉サービス等の報酬改定が追加実施されること等に伴い、支給額等のデータ管理を円滑に行うため、福祉総合システムを改修するものである。 （国補助：補助率1/2）</p> <p>【改修概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害福祉サービス等の報酬改定等に伴う改修 								
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>他の自治体においても、同様の改修を実施する予定である。</p>								

③市民参加の実施の有無とその内容					
なし					
④事業費及びその財源等	歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
		16	国庫支出金	障害者総合支援事業費補助金	1,268
	計				1,268
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)	
	12	61	福祉総合システム改修委託料（障害福祉課分）	502	
	12	55	福祉総合システム改修委託料（こども福祉課分）	2,037	
計				2,539	
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）					
	令和7年度(千円)		令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入					
歳出					
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）					
なし					

新規事業概要調書

一般会計

こども未来部 青少年課

款 3	項 2	目 1	説明 08 放課後児童健全育成費		
事業名	児童クラブ施設整備事業（北野児童クラブ）				
事業費総額		7,500 千円			
総合計画の体系コード	233	章	子どもが大切にされるまち	節	子育て環境
根拠法令等		児童福祉法、所沢市立児童クラブ条例、所沢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例			
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>本事業は、放課後児童クラブの狭隘化や大規模化等を解消するため、施設整備を行うことで、放課後児童健全育成事業の量と質の向上を図るものである。この度、入所希望児の増加等により早急に対応が必要な北野小学校区の保留児童対策として、北野児童クラブが設置されている北野小学校の転用可能教室を改修し、定員を拡大するものである。 （国・県補助：補助率 国1/3、県1/3）</p> <p>【整備概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象施設：北野児童クラブ 定員拡大：2支援単位60人→3支援単位90人 					
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>他の自治体においても、放課後児童クラブ施設整備において、学校施設を活用している。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	16	国庫支出金	子ども・子育て支援交付金	1,512
	17	県支出金	放課後児童健全育成事業費補助金	1,512
	計			3,024
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	10	01	消耗品費	396
	10	06	修繕料（施設）	2,805
	12	52	児童クラブ施設管理委託料	4,299
計			7,500	
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)		令和8年度(千円)	令和9年度(千円)
歳入				
歳出				
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

事業概要調書

一般会計

こども未来部 青少年課

款 3	項 2	目 1	説明 08 放課後児童健全育成費		
事業名	放課後児童健全育成事業（民設民営児童クラブ）				
事業費総額	—				
総合計画の体系コード	233	章	子どもが大切にされるまち	節	子育て環境
				基本方針	放課後児童クラブの充実
根拠法令等	児童福祉法、所沢市立児童クラブ条例、所沢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>放課後児童クラブの狭隘化や大規模化等を解消するため、早急に対応が必要な小学校区に対しては、放課後児童健全育成事業の一環として、民設民営児童クラブを設置している。</p> <p>本事業は、安松小学校区の狭隘化対策として、民設民営の児童クラブを開設する予定であることから、その経費について令和7年度の債務負担行為の限度額を変更するものである。</p> <p>（国・県補助：補助率 国基準額の1/3、県基準額の1/3）</p> <p>【委託概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象施設：安松小学校区新規児童クラブ（1支援単位、定員40人） 委託期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日 <p>【債務負担行為】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事項：放課後児童健全育成事業委託料 期間：令和7年度まで 限度額：197,652千円（変更増額分 13,382千円） <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>県内においては、さいたま市、飯能市、狭山市などで民設民営による放課後児童健全育成事業を導入している。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容				
なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計				
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
計				
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入	7,802			
歳出	13,382			
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）				
なし				

事業概要調書

一般会計

こども未来部 保育幼稚園課

款 3	項 2	目 2	説明 01 児童福祉運営費		
事業名	特定教育・保育施設等給付費負担金事業				
事業費総額	26,441 千円				
総合計画の体系	章	子どもが大切にされるまち	節	子育て環境	基本方針 就学前児童の保育の充実
コード					
根拠法令等	子ども・子育て支援法				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>保育に要する費用については、年齢や地域、定員等を踏まえ、国が毎年公定価格を定めており、特定教育・保育施設（民間保育園を除く。）及び特定地域型保育事業に係る給付費については、この公定価格に基づき、入所者数等に応じて、利用者負担額を除いた額の支払を行っている。</p> <p>保育需要の増加に対応するよう、令和6年7月に新たに開設する民設の小規模保育事業（定員12人×1園）に対して負担金を交付し、安定した保育の提供を図るため、必要な経費について補正するものである。</p> <p>（国・県負担：負担率 国58.23/100、県20.885/100）</p> <p>【対象施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域型保育給付：小規模保育事業（所在地：若松町） <p>年度末見込額 2,600,447,000円 当初予算額 ー) 2,574,006,000円 補正額 26,441,000円</p>					
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>法に基づく事業であり、他の自治体においても、同様の事業を実施している。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容					
なし					
④事業費及びその財源等	歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
		16	国庫支出金	子どものための教育・保育給付交付金	15,396
		17	県支出金	子どものための教育・保育給付費負担金	5,523
計				20,919	
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)	
		18	42	特定教育・保育施設等給付費負担金	26,441
		計			26,441
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）					
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)		
歳入					
歳出					
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）					
なし					

118

事業概要調書

一般会計

こども未来部 保育幼稚園課

款 3	項 2	目 2	説明 01 児童福祉運営費		
事業名	特別保育事業				
事業費総額	79 千円				
総合計画の体系	章	子どもが大切にされるまち	節	子育て環境	基本方針 就学前児童の保育の充実
コード					
根拠法令等	所沢市特別保育事業費補助金交付要綱				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>本事業は、低年齢児保育促進事業、時間外保育事業を円滑に実施することにより、乳幼児の福祉の向上を図るものである。</p> <p>保育需要の増加に対応するよう、令和6年7月に新たに開設する民設の小規模保育事業（定員12人×1園）に対して補助金を交付し、安定した保育の提供を図るため、必要な経費について補正するものである。</p> <p>（国・県補助：補助率 国1/3、県1/3）</p> <p>【対象施設（今回追加分）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模保育事業（所在地：若松町） <p>【補助金の区分（今回追加分）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間外保育事業 <p style="margin-left: 20px;"> 年度末見込額 197,099,000円 当初予算額 －) 197,020,000円 補正額 79,000円 </p>					
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>県内の他の自治体においても、同様の事業を実施している。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容					
なし					
④事業費及びその財源等	歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
		16	国庫支出金	子ども・子育て支援交付金	26
		17	県支出金	特別保育事業費補助金	26
		計			
	歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
		18	75	特別保育事業費補助金	79
		計			
	翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
		令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
	歳入				
歳出					
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）					
なし					

事業概要調書

一般会計

こども未来部 保育幼稚園課

款 3	項 2	目 2	説明 01 児童福祉運営費								
事業名	特定教育・保育施設等保育の質改善費補助事業										
事業費総額	3,286 千円										
総合計画の体系	章	子どもが大切にされるまち	節	子育て環境	基本方針	就学前児童の保育の充実					
コード							232				
根拠法令等	所沢市特定教育・保育施設等保育の質改善費補助金交付要綱										
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>本事業は、保育士等の処遇改善や研修の充実等、保育の質の改善を図るものである。</p> <p>保育需要の増加に対応するよう、令和6年7月に新たに開設する民設の小規模保育事業（定員12人×1園）に対して補助金を交付し、安定した保育の提供を図るため、必要な経費について補正するものである。</p> <p>【対象施設（今回追加分）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模保育事業（所在地：若松町） <p>【補助金の区分（今回追加分）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有資格者給与改善費補助金（市単独事業） ・保育補助者雇上強化事業費補助金（県補助：補助率7/8） <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>年度末見込額</td> <td style="text-align: right;">439,064,000円</td> </tr> <tr> <td>当初予算額</td> <td style="text-align: right;">435,778,000円</td> </tr> <tr> <td>補正額</td> <td style="text-align: right;">3,286,000円</td> </tr> </table> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>県内の他の自治体においても、同様の事業を実施している。</p>						年度末見込額	439,064,000円	当初予算額	435,778,000円	補正額	3,286,000円
年度末見込額	439,064,000円										
当初予算額	435,778,000円										
補正額	3,286,000円										

③市民参加の実施の有無とその内容				
なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	17	県支出金	保育補助者雇上強化事業費補助金	1,773
計				1,773
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	18	85	特定教育・保育施設等保育の質改善費補助金	3,286
計				3,286
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入				
歳出				
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）				
なし				

新規事業概要調書

一般会計

健康推進部 健康管理課

款 4	項 1	目 1・2	説明 02 保健予防総務費・04 各種予防接種費			
事業名	各種予防接種事業（新型コロナウイルスワクチン接種）					
事業費総額	613,233 千円					
総合計画の体系	章	健幸（けんこう）長寿のまち	節	早期発見・疾病予防	基本方針	予防接種・感染症の情報提供
コード	321					
根拠法令等	予防接種法、予防接種法施行令					
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>これまで新型コロナウイルスワクチン接種については、予防接種法上、まん延予防上緊急の必要があるとされ、令和5年度末まで特例臨時接種事業として実施していた。</p> <p>令和6年度からは、個人の重症化予防を目的とした定期接種のB類疾病とし、高齢者インフルエンザ予防接種と同様に秋冬を通じて1回接種を行うことが国から示されたことから、必要な経費について補正するものである。</p> <p>（国補助：補助率 定額）</p> <p>【実施概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施内容：65歳以上の者及び60歳から65歳未満の者（一定の基礎疾患を有する者等）に秋冬を通じて1回の接種を行う。 ・対象者数：94,530人 ・見込数：50,000人（高齢者インフルエンザ予防接種と同程度） ・費用：15,300円/人 <ul style="list-style-type: none"> 内訳：自己負担分 3,260円 自治体負担分 3,740円 国の助成金 8,300円 						
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>法に基づく事業であり、他の自治体においても同様の事業を実施する。</p>						

③市民参加の実施の有無とその内容				
なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	16	国庫支出金	疾病予防事業費等補助金	414,543
計				414,543
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	10	03	印刷製本費（各種予防接種費）	502
	11	01	通信運搬費（各種予防接種費）	108
	12	51	予防接種委託料（各種予防接種費）	609,142
	12	56	保健センター健康管理業務受付等委託料（保健予防総務費）	3,300
18	71	予防接種接種料助成金（各種予防接種費）	181	
計				613,233
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入				
歳出				
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）				
なし				

事業概要調書

一般会計

環境クリーン部 マチごとエコタウン推進課

款 4	項 1	目 3	説明 01 環境総務費		
事業名	スマートハウス化推進補助事業（重点対策加速化事業）				
事業費総額	17,966 千円				
総合計画の体系	章	みどりあふれる持続可能なエコタウン	節	低炭素社会	基本方針 地球温暖化緩和策の推進
コード	411				
根拠法令等	所沢市脱炭素社会を実現するための条例、所沢市マチごとエコタウン推進計画				

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）
 本事業は、所沢市脱炭素社会を実現するための条例及び所沢市マチごとエコタウン推進計画に基づき、温室効果ガスの排出割合が高い民生家庭・業務部門におけるエネルギーの効率的な利用や再生可能エネルギーの導入等を推進するため、住宅の環境性能の向上や太陽光発電設備の導入等に係る経費の一部を補助するものである。
 この度、環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）を活用し、家庭用及び事業者用の太陽光発電システム及び蓄電池に係るスマートハウス化推進補助金に補助額を上乗せするものである。
 （国補助：補助率1/3・定額）

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）
 新座市において、同様に補助金の上乗せを行っている。

③市民参加の実施の有無とその内容
 なし

歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	16	国庫支出金	地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	14,687
	20	繰入金	マチごとエコタウン推進基金繰入金	3,279
	計			17,966

歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	18	72	スマートハウス化推進補助金	17,966
	計			17,966

④事業費及びその財源等

翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）			
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)
歳入			
歳出			

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）
 添付資料
 ・重点対策加速化事業による上乗せ補助の概要

◇重点対策加速化事業による上乗せ補助の概要

家庭用太陽光発電システム（非FIT）			
	スマートハウス化推進補助金	重点対策加速化事業（上乗せ）	合計
補助金額	3万円/kW	7万円/kW	10万円/kW
上限	15万円	35万円	50万円

家庭用蓄電池（非FIT）			
	スマートハウス化推進補助金	重点対策加速化事業（上乗せ）	合計
補助金額	3万円/kWh	補助対象経費の1/3	3万円/kWh+補助対象経費の1/3
上限	24万円	37.6万円	61.6万円

事業者太陽光発電システム（非FIT）			
	スマートハウス化推進補助金	重点対策加速化事業（上乗せ）	合計
補助金額 （余剰売電型）	補助対象経費の1/10	5万円/kW	補助対象経費の1/10+5万円/kW
補助金額 （自家消費型）	補助対象経費の1/5		補助対象経費の1/5+5万円/kW
上限	200万円	100万円	300万円

事業者蓄電池（非FIT）			
	スマートハウス化推進補助金	重点対策加速化事業（上乗せ）	合計
補助金額	—	補助対象経費の1/3	補助対象経費の1/3
上限	—	85.3万円	85.3万円

※FIT：再生可能エネルギー電気を、一定期間、政府が定めた価格で買い取る制度のこと。

新規事業概要調書

一般会計

産業経済部 農業振興課

款 6	項 1	目 3	説明 01 農業振興対策費		
事業名	土から育む有機の産地づくり事業				
事業費総額	6,037 千円				
総合計画の体系	章	魅力・元気・文化を誇れるまち	節	産業競争力・成長力	基本方針
コード	523	農業の生産基盤・経営基盤の強化			
根拠法令等	有機農業の推進に関する法律、環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律、みどりの食料システム戦略（国）、所沢市脱炭素社会を実現するための条例				
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）					
<p>本市は、脱炭素社会及び持続可能な農業の実現を目指し、環境にやさしい農業の推進に取り組んできたところである。</p> <p>本事業は、土づくり等を通じて環境負荷低減を図るとともに、有機農業の取組拡大も進めることで、都市近郊の利点を活かし、地域全体で農の多様性や多彩な魅力を感じられる産地づくりを目指すものである。</p> <p>（県補助：補助率 定額）</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生 産：土壌分析、実証ほ場による試行的取組、地域資源を活かした堆肥等の調査 ・加工・流通：農産物の加工品の試作、共同出荷に係る試行的取組 ・消 費：学校給食への有機栽培農産物の活用、マルシェ等への出展 ・そ の 他：有機農業実施計画策定に向けた検討会の実施、オーガニックビレッジ宣言 <p>※オーガニックビレッジ 国が推進するみどりの食料システム戦略を踏まえ、生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の消費者を巻き込んだ地域ぐるみの取組を進める市町村のこと。</p>					
②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）					
県内では小川町が、また、千葉県木更津市、佐倉市、神奈川県相模原市等において、類似の事業を実施している。					

③市民参加の実施の有無とその内容				
市内の農業関係者等の参加により、実証ほ場での生産や加工品の試作等の取組を進める。				
歳入	款	款 名 称	科 目 名 称	予算額(千円)
	17	県支出金	みどりの食料システム戦略推進交付金	6,037
計				6,037
歳出	節	細 節	細 節 名 称	予算額(千円)
	7	02	謝礼	153
	10	01	消耗品費	1,460
	11	01	通信運搬費	1,012
	11	02	手数料	396
	12	64	営農支援委託料	1,800
	12	65	農産物加工業務委託料	1,186
	13	02	会場借料	30
計				6,037
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入				
歳出				
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）				
なし				

新規事業概要調書

一般会計

産業経済部 産業振興課

款 7	項 1	目 2	説明 03 産業振興費			
事業名	ふるさと応援寄附推進事業					
事業費総額	19,084 千円					
総合計画の体系	章	魅力・元気・文化を誇れるまち	節	産業競争力・成長力	基本方針	地域を牽引する事業者等への支援
コード						
根拠法令等	地方税法、所沢市ふるさと応援寄附条例					
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>本事業は、市外からのふるさと応援寄附があった際に返礼品を設けることにより、産業振興を推進し全国に向けて市の魅力を発信するとともに、財源の確保を図り、「ふるさと所沢」のまちづくりに資することを目的とするものである。</p> <p>【実施概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託内容 : 寄附申込みの受付、寄附金の決済、返礼品の発送等 返礼品（想定） : 所沢ブランド特産品、特色のある農産物・工業製品、体験型返礼品 <p><実施スケジュール></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年7月～8月 : 委託事業者の募集及び選定 令和6年11月～ : 返礼品の開始 						
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>多くの他の自治体において、同様の事業を実施している。</p>						

③市民参加の実施の有無とその内容				
なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計				
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	11	01	通信運搬費	84
	11	02	手数料	840
	12	74	ふるさと応援寄附業務委託料	18,160
計				19,084
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入				
歳出				
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）				
なし				

事業概要調書

一般会計

建設部 道路建設課

款 8	項 4	目 2	説明 03 北野下富線道路築造費		
事業名	北野下富線道路築造事業				
事業費総額	115,459 千円				
総合計画の体系	章	自然と調和する住みよいまち	節	道路	基本方針
コード	631				道路整備の推進
根拠法令等	都市計画法、道路法				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>都市計画道路北野下富線は、中心市街地の交通渋滞の緩和を図るために、本市の外環状道路として位置付けた国道463号バイパス小手指ヶ原交差点から一般県道所沢堀兼狭山線下富駿河台交差点までの延長5,500mの道路である。</p> <p>現在は、早期の全線開通を目指し、岩岡町交差点から松葉道北岩岡線までの延長358m（4工区）の立体交差区間について、事業を行っている。</p> <p>この度、北野下富線全線開通後の主要地方道所沢狭山線へのアクセス向上を図るとともに、周辺地域の通学路等がアクセス路（抜け道）として利用される懸念から、北野下富線に接する土地に転回路を整備するための用地取得に必要な費用について補正するものである。</p> <p>【取得用地概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所在：所沢市向陽町地内 ・面積：738.32㎡ ・地権者数：2名 <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>他の自治体においても、都市計画道路の整備を行っている。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容					
<p>転回路の整備にあたっては、地元の意見を聴取しながら進める。</p>					
④事業費及びその財源等	歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
		23	市債	北野下富線道路築造事業債	102,700
		計			102,700
④事業費及びその財源等	歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
		11	05	不動産鑑定料	431
		12	15	物件調査委託料	778
		16	52	用地購入費	110,750
		21	02	物件移転等補償料	3,500
		計			115,459
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）					
		令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
	歳入				
	歳出				
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）					
なし					

事業概要調書

一般会計

学校教育部 保健給食課

款 10	項 6	目 3	説明 03 学校給食運営費・04 学校給食施設費		
事業名	学校給食センター再整備事業				
事業費総額	3,717 千円				
総合計画の体系	章	子どもが大切にされるまち	節	学校教育	基本方針 健やかな体の育成
コード					
根拠法令等	所沢市公共施設等総合管理計画、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>本事業は、老朽化した第3学校給食センターに代わる新たな学校給食センターについて、廃場となった第2学校給食センターの土地を活用し、PFIにより既存施設の解体、設計、建設から維持管理、運営までを包括的に実施するものである。</p> <p>この度、施設整備に係る学校給食センター再整備事業における基準金利が確定したこと等に伴い、令和6年度以降の契約金額を変更する必要性が生じたため、補正するものである。</p> <p>また、令和7年度以降の割賦分については、債務負担行為を設定するものである。</p> <p>【債務負担行為】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事 項：PFIによる施設管理等委託料（学校給食センター） ・期 間：令和7年度から令和20年度まで ・限度額：26,424千円 <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>他の自治体においても、基準金利の確定等に伴い変更契約を締結している。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容 なし					
④事業費及びその財源等	歳入	款	款 名 称	科 目 名 称	予算額(千円)
計					
歳出	節	細 節	細 節 名 称	予算額(千円)	
	12	56	第2学校給食センター維持管理運營業務委託料（学校給食運営費）	2,043	
	16	81	PFI事業費割賦分（第2学校給食センター）（学校給食施設費）	1,674	
計					3,717
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）					
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)		
歳入					
歳出	1,748	1,767		1,786	
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし					

新規事業概要調書

国保会計

健康推進部 国民健康保険課

款	1	項	1	目	1	説明 01 総務事務費
事業名	税系システム改修事業（マイナンバーカードと健康保険証の一体化対応）					
事業費総額	9,537 千円					
総合計画の体系	章	未来（あす） を見つめたま ちづくり	節	行政経営	基本 方針	ICTを活用し未来をみつ めた市民本位のまちづくり
コード	744					
根拠法令等	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、国民健康保険法					
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>本事業は、令和6年12月2日からマイナンバーカードと健康保険証が一体化されることに伴い、被保険者の利便性の向上及び円滑な保険診療の実現を図るため、税系システムの改修を行うものである。 （国補助：補助率10/10）</p> <p>【改修概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資格確認書及び資格情報のお知らせを交付する機能の追加 等 <p><実施スケジュール></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年7月以降、順次改修作業を進める。 <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>法の改正に伴うものであり、他の自治体においても、同様にシステムの改修を実施する予定である。</p>						

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	2	国庫支出金	社会保障・税番号制度システム整備費等補助金	9,537
計				9,537
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	12	64	税系システム改修委託料	9,537
計				9,537
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入				
歳出				
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				